

～国民年金保険料を納付書で納めている方へ～

ポイント①

口座振替、クレジットカード納付なら？

- 金融機関等へ行く手間が省けます
- 納め忘れが防げます

ポイント②

さらに、口座振替でまとめて納付を選ぶなら？

- 納付書、クレジットカードよりもさらに割引
- * クレジットカード納付でも、まとめて納付の場合は納付書と同額の割引があります。

いくらになるの？

保険料額と前納割引額の目安

令和4年度額*

支払方法	1 カ月		6 カ月		1 年		2 年	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
納付書 (毎月払い)	16,590 円	-	99,540 円	-	199,080 円	-	397,320 円	-
クレジット前納 納付書前納	-	-	98,730 円	810 円	195,550 円	3,530 円	382,780 円	14,540 円
口座振替前納	16,540 円	50 円	98,410 円	1,130 円	194,910 円	4,170 円	381,530 円	15,790 円

* 令和5年度の保険料額は、令和5年2月下旬に告示される予定です。

申込期限 まとめて前払い(前納)の場合

- 4月末日からの前納…2月末日までに申し込み
「6カ月前納(4月～9月)」 「1年前納(4月～翌年3月)」 「2年前納(4月～翌々年3月)」
- 10月末日からの前納…8月末日までに申し込み
「6カ月前納(10月～翌年3月)」

※毎月払いをご希望の場合は、いつでも申し込みできます。

※口座振替納付は開始まで申し込みから1～2カ月程度、クレジットカード納付は2カ月程度かかる場合があります。

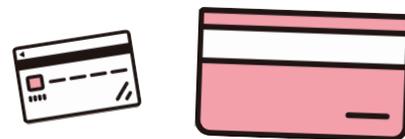
※申し込み期限が過ぎた場合、次回の前納までの間は「翌月末振替」となりますのでご注意ください。

※口座振替日が土・日・祝日の場合は翌営業日。

必要な物 ● 納付書 ● 年金手帳または基礎年金番号通知書
● 通帳 ● クレジットカード ● 金融機関届出印

申込先 市民課年金係または幡多年金事務所

※申し込み書類は郵送での提出もできます。



日本年金機構幡多年金事務所による

年金相談

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)

日時 8月16日(火)
9時30分～12時、13時～15時

場所 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ**直接予約のお電話**
をしてください。
ご予約はお早めに。

必要な物 ● 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
● 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
● 本人確認ができるもの
● マイナンバーの分かるもの

代理人の場合

● 委任状 ● 代理人の本人確認ができるもの
※詳細については、ご予約の際にお尋ねください。